暮らしのたより

市役所 ☎51－0123

国民健康保険の「医療費」をお知らせします

市民部保険年金課は、国民健康保険加入者(被保険者)に対し、医療費のお知らせをすることになりました。

このお知らせは、あなたや家族が医療機関等で受診された費用をお知らせするものです。

◇目　　的　・国民健康保険への理解
　　・家族の健康管理
　　・正しい保険診療

◇内　　容　・総医療費（自己負担分と国保負担分）
　　・入院、入院外、歯科、調剤(クスリ)の別

◇対象受診月　昭和56年９月と10月の２ヵ月分

◇通知時期　１月20日～30日ごろです

通知書が届いたらすぐに目を

・お知らせ（通知）が届きましたら、内容をよくお確かめください。

・この医療費は、みなさんが納めた保険税によって支払われています。

・まだ保険税を納めていない方はすぐ納めてください。

※問合せ先　保険年金課（内線 265.266.268）

税務署だより

税金が戻る！確定申告の書き方説明会

富士税務署は、サラリーマンを対象に医療費、中途退職、マイホームの取得などで、還付申告をする人のために「書き方説明会」を開きます。

◇とき・ところ

２月４日(木)吉原市民会館

２月５日(金)富士市富士農協（イトーヨーカ堂北側）

各会場とも10:00、13:00、15:00の３回

◇用意するもの

・昭和56年分給与所得の源泉徴収票・印かん・筆記用具と計算用具・別表の必要書類

税金が戻るための要件	必　要　書　類
支払った医療費が５万円か所得の５％の額のどちらか少ない額をこえる人	◦医療費の領収証 ◦保険金などで補てんされた金額のわかる書類
年の中途で退職したままの人	◦生命保険料・社会保険料の支払った金額のわかるもの(証明書など)
マイホームを建てたり買った人 但し (1)床面積40m²～165m²以下 (2)年間の所得が800万円以下の人	◦家屋の登記簿謄本 又は 抄本 ◦住民票の写し ◦請負契約書や売買契約書の写し ◦融資額の償還金額等証明書 ⊙中古住宅を買った人は、上記以外に借家等に居住していたことがわかる賃貸借契約書 既存住宅に該当する旨の証明書類

※問合せ先　富士税務署　☎61－2460　内線41～43
　　税務相談室　☎64－2330

中村紘子ピアノリサイタル

中村紘子

1月13日(水) 開演 18:30

富士文化センター大ホール

前売券・A席2,000円　・B席1,500円(全席指定)

当日券・A席2,300円　・B席1,800円

※乳幼児の入場はご遠慮ください